みはま 議会だより
第126号

第３回定例会 （令和６年９月３日から９月19日まで）

第３回定例会（９月定例会）は、令和６年９月３日に開会され、会期を９月20日までの18日間と決定し、全議案議了した後、19日に閉会しました。

初日は、請願４件、人事案件１件、その他案件１件を審議し、採択、同意、可決しました。その後、９議案を一括上程し、各常任委員会へ付託しました。

19日には意見書４件、各常任委員長の報告の後、条例改正１件、規約変更協議１件、補正予算２件、決算の認定５件など13件を審議し、可決、認定しました。

一般質問では５人の議員が通告に基づき、それぞれが町政に対する質問、提言を行いました。

請　願

○子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願について
・・・採択

○教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願について
・・・採択

○防災・減災対策の充実を求める請願について
・・・採択

○義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願について・・・採択

発　議

○子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（案）
・・・可決

○教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案）
・・・可決

○防災・減災対策の充実を求める意見書（案）
・・・可決

○義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書（案）・・・可決

議　案

○御浜町公平委員会委員の選任・・・筒井道夫氏（柿原）の選任に同意

○塵芥収集車の更新に係る財産の取得・・・可決

○御浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
・・・可決

○三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議・・・可決

○令和６年度御浜町一般会計補正予算（第２号）
・・・可決
✍歳入歳出予算の総額62億4,109万３千円

○令和６年度御浜町下水道事業会計補正予算（第１号）・・・可決
✍資本的収入の予定額３億7,650万円
✍資本的支出の予定額３億4,033万６千円

○令和５年度御浜町一般会計歳入歳出決算
・・・認定
✍歳入総額54億2,236万2,109円
✍歳出総額52億1,905万4,400円

○令和５年度御浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算・・・認定
✍歳入総額14億2,253万2,240円
✍歳出総額11億3,461万7,947円

○令和５年度御浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算・・・認定

✍歳入総額２億9,336万6,721円
歳出総額２億9,277万5,582円

○令和５年度御浜町下水道特別会計歳入歳出決算・・・認定

✍歳入総額３億376万7,450円
歳出総額２億6,293万1,720円

○令和５年度御浜町水道事業会計決算・・・認定

✍収益的収入総額２億2,897万4,153円
収益的支出総額２億1,612万9,075円
資本的収入総額8,038万円
資本的支出総額１億8,156万5,519円

③御浜町デジタル田園都市国家構想総合戦略等の進捗状況等について
④三重交通バス路線『熊野新宮線』における停留所の一部変更等について
⑤御浜町福祉バスアンケート調査結果について
⑥新型コロナワクチン定期接種について
⑦神木活性化施設（仮称）の新設について（経過報告）
⑧「みえの一番星」販売イベントの実施について
⑨保証金返還請求事件の判決確定について
⑩紀南病院線の進捗状況について
⑪少子化を見据えた学校規模の適正化・適正配置について

その他の活動

議会運営委員会

令和６年８月22日

協議事項

1.第３回定例会について

①定例会等の日程及び上程議案の審議日程等の協議

全員協議会

令和６年８月27日

説明事項

①市木駐在所の建て替え移転について
②御浜町耐震シェルター設置事業費補助金交付要綱の改正について
③ＪＲ阿田和駅の駅舎建て替えについて
④みえ熊野古道商工会熊野古道世界遺産登録20周年記念　集客・交流イベントへの支援について
⑤御浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を求める条例の一部を改正する条例について
⑥令和７年度放課後児童クラブの運営について
⑦塵芥収集車の更新に係る財産の取得について

報告事項

①８月８日に発表された南海トラフ地震臨時情報について
②第６次御浜町総合計画後期基本計画策定に係る進捗状況について

総務産業常任委員会

令和６年９月10日

審査事項

1.付託された２件の議案の審査

担当課から補足説明を受けた後、質疑を行い、審査の最後に討論・採決を行いました。

教育民生常任委員会

令和６年９月12日・13日

審査事項

1.付託された９件の議案の審査

担当課から補足説明を受けた後、質疑を行い、審査の最後に討論・採決を行いました。

議員協議会

令和６年９月19日・10月４日

協議事項

①市木駐在所の建て替え移転について
②ＪＲ阿田和駅の駅舎建て替えについて

御浜町地域活性化調査研究特別委員会

令和６年7月17日

協議事項

1.地域の皆さんと議会との懇談会について

御浜町議会だより特別委員会

令和６年７月31日

協議事項

1.議会だより第125号について

全国町村議会広報研修会

令和６年９月25日

研修先　ニッショーホール（東京都）

常任委員会町内巡視

総務産業常任委員会

令和６年７月５日

巡視先：地域おこし協力隊及び集落支援員との懇談会、建設業組合との懇談会、道の駅パーク七里御浜スロープ整備予定地、町道紀南病院線、町道井田山地線、町道紀南病院線、小松橋

教育民生常任委員会

令和６年７月30日

巡視先：養護老人ホーム松濤園施設長との懇談会、放課後デイサービスＳＯＬＥＩＬ、市木のいぶき、寺谷総合公園（トイレ）、阿田和中学校急傾斜地、きなん苑施設長との懇談会

令和６年
第３回御浜町議会定例会
一般質問通告書（通告順）

1．世古　正 議 員

①子供たちの食物アレルギー対応について

②化学物質過敏症・シックハウス症候群・電磁波過敏症の対応について

③南海トラフ地震及び地球温暖化にともなう対策について

2．野地本　隆 議 員

① 防災について

② 技術職員の人材確保について

3．池上　勝生 議 員

①御浜町学校規模適正化を見据えた町づくりについて

②御浜町のまちづくりに関するアンケート調査結果について

③紀州犬の保存・普及について

4．宇城　公子 議 員

①ＪＲ阿田和駅の駅舎建て替えについて

5．髙岡　洋 議 員

①町長の政治姿勢（注力しなければならないカンキツ振興。結果が見えない観光商工事業。不適地に移転を推進する市木駐在所。）

②御浜町の小中学校規模の適正化、適正配置後の将来展望について

～議長のページ～

全国の町村議会で増える無投票・定数割れ！ 全体の３分の１を超える議会が無投票に！！

今回は、前号の議会だよりで少し触れさせていただいた「町村議会議員のなり手不足」について書かせていただきます。

・現状と課題

有識者で作る全国町村議会議長会の検討会は、本年４月、**町と村の議会議員選挙は今後３分の１以上が無投票**となる可能性があると指摘し、幅広く対策を講じるべきだとする報告書をとりまとめました。**立候補者が「定数＋１」の無投票を辛うじて回避した町村の数 299 を加えると全体の約６割**になるとのこと。（うち 31 町村が定数割れ）［全国の町村数：町；743、村；183 合計 926］

報告書では、**なり手不足の要因として市議会などと比べて議員報酬が低いことや、高齢の男性議員が議会の大半を占めていて、女性や若い世代が立候補しにくい状況**となっていることなどをあげています。（**参考 月額議員報酬　御浜町 21 万円、熊野市 34 万円、新宮市 35.2 万円**）

また、報告書では、住民の多様性を反映した合議体であることが議会の存在意義であり、**なり手不足・無投票は、議会の団体意思決定・政策立案・行政監視の各機能に大きな影響**を及ぼし、**議会の存在意義や二元代表制の趣旨が損なわれる**ことに繋がる。と警笛を鳴らすと共に、**目先の選挙戦実現に固執した短絡的な定数削減等は、なり手不足の悪循環**を生み、ひいては**地方自治の弱体化を招く**。としています。

・なり手不足対策

なり手不足の対策としては、**様々な広報ツールを駆使し老若男女を問わず情報を届ける、議会から住民の生活圏に出向き交流する機会を増やす、多様な人材が議員になるための環境整備**（デジタル化、バリアフリー化）等、**住民の皆さんに対する議会の「見える化」**をあげています。

・御浜町議会議員選挙の現状

御浜町議会議員選挙においても、**平成 25 年と 29 年は「定数＋１」、前回令和３年は無投票**となっています。平成 25 年時 12 だった定数は、29 年から２削減の 10 となり、現在は定数 10 で９名の議員で議会運営をおこなっています。（今西孝三議員が任期途中で逝去されたため）

・次期町議会議員選挙に向けて

来年 11 月に予定されている４年に一度の町議会議員選挙。御浜町議会では、一般質問内容をきっちりとお伝えする**議会だよりの充実**、地区ごとの**住民の皆さんとの懇談会**に加え、町内施設や団体さんとの意見交換会などをおこない「**議会の見える化**」に取り組んでいますが、今後は**子育て世代の方、農林水産業生産者の方**との意見交換等、「**より身近な議会**」となるよう取り組みを進めると共に、「**議員のなり手不足**」や「**議員定数**」についても、皆さまのご意見を聴かせていただく取り組みを進めて参りたいと存じております。

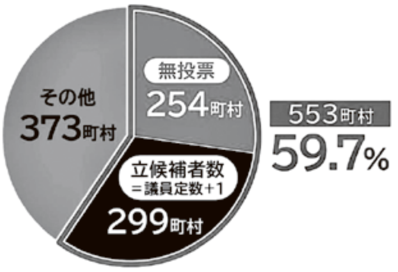

（議員のなり手不足動画）
なり手不足動画ＱＲコード

御浜町議会　議長　山本　章孜

食物・化学物質・電磁波などの子どもたちへのアレルギー対応について

世古　正 議員

保育所・学校における食物アレルギーの実態把握と具体的対策は

質問　近年食物アレルギーの子どもたちが増加しており、ここ十年間で4％台から8％台へと倍加している。

食物アレルギー事故の防止を図るために国は関係各機関に対して対策の強化を求めてきている。

全国的には給食時のアレルギー事故で命をなくす事例も報告されている。

町内保育所と小中学校の実態と対策はどのように進めているのか。

答弁　町内保育所全体で八名の子どもに除去食の提供でアレルギー対応をしている。

小中学校では二十二名の児童生徒に給食時、食物アレルギー対応が必要な状況である。

現在、アレルギー対応食や代替副食等で対応しているが、一名は対応が困難な児童生徒であり、家庭からの弁当持参をしていただいている。

保護者との面談や学校生活管理指導票に基づき、給食センターの栄養教諭が作成する指示書に基づき、該当する個々の児童生徒のアレルギー対応食を調理、配膳している。

なお、現在御浜町は学校給食無償になっており、給食センターで対応できない子どもについては、給食費相当額を四月にさかのぼり支給する。

化学物質・電磁波過敏症対策について

質問　文部科学省は障害のある子ども、ともに学ぶ学校環境を目指すとしているが、現実の学校環境は化学物質や電磁波など様々な危険因子があふれている。

このような環境の中で子どもによっては、弊害や障害を受け過敏症を発症する子どもたちは苦しみ、学校での仲間とともに成長し仲間を作り一歩一歩成長していくのに大きな障害となっている。

過敏症の実態把握と対策をどのように進めているのか、答弁を求める。

答弁　各学校からの報告では、電磁波過敏症の疑いのある児童生徒は三名と把握している。

電磁波過敏症の明確な判断基準がなく、科学的根拠もないとしており、一人一台のタブレット機器の使用による安全性や身体への影響は適切に対応されていると認識しています。

質問　電磁波過敏症の特性は突然の頭痛・目まいや腹痛など体調不良を訴えるなどの症状が出てくる。

タブレット使用時や使用していない時でも無線通信機能により常時電波が出ている状況にあり子どもたちは電磁波にさらされている。

外国でも国内の進んだところでも有線通信に切り替え被害を最小限に抑える努力をしている国や学校もある。

過敏症の症状を訴える子どもが少数だから根本的対策を取らなくてもいいということにはならない。

答弁　世界でいろいろな知見が言われていることは認識している。

政府総務省の見解に基づいてICT教育は推進していく。

避難所への空調設備の設置要望

野地本　隆 議員

防災について 避難所の空調設備について

質問 大地震に対する備えとして、事前対策が必要だが毎年、猛暑が続く中、暑さで体調を崩しかねない。そこで避難所への空調設備を備えていただきたい。

答弁 公民館等に冷暖房設備を設置するとともに主要な4カ所の公民館に対応した大型発電機を備蓄。大型のスポットクーラーの調達や他の空調設備のある避難所への移動など最善の対応をとっていく。

質問 職員の防災訓練の実施について。町職員の防災訓練はどのように実施されているのか。

答弁 これまで緊急時参集訓練や災害対策本部の運営訓練、頭上訓練、情報伝達訓練等を実施。

コロナ禍状況下においては実施していないが、今年度は新採職員等対象に救急救命講習の実施や職員向けの訓練を県や国その他行政機関とも協力しながら実施していく。

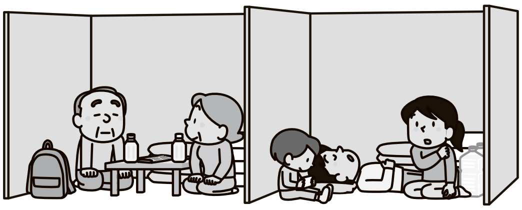

技術職員の人材確保について

質問 毎年技術職員の募集をしているが人員が足りていないのであれば早急に確保に向けての対応をしていただきたい。不測の対応や町民の安全、安心を確保するためにも技術職員が必要。

答弁 職員の募集は年1回、土木技術職員の募集については年2回から3回の募集を実施。

建設課及び生活環境課においては専門職員が足りないことから事務職員を配置しており、上司が指導監督を行いながら業務に従事している状況。

新たに建築技術、電気技術、機械技術まで募集範囲を広げる工夫をしているが技術職員の採用がない場合引き続き事務職員を配置するとともに研修体制などをしっかり検討していく。

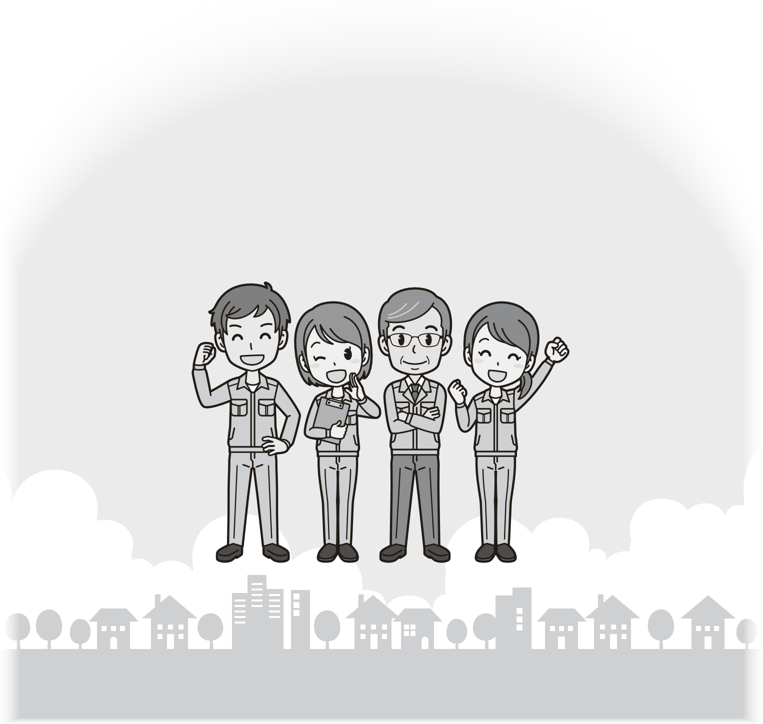

学校統合を見据え、廃校の活用による町づくりを考える。

池上　勝生 議員

一　御浜町学校規模適正化を見据えた町づくりについて

質問　統合に向けた御浜町学校規模適正化計画が今年度中に策定されます。

統合となれば、廃校となった学校の活用方法や地域のコミュニティの衰退などの問題が浮上するのではないかと考えます。こうした状況の中、どのような町づくりを目指しているのか町長の考えを尋ねます。

答弁　学校規模適正化を見据えたまちづくりについては、適正化の基本となります当該計画策定後、御浜町総合計画の基本構想や後期基本計画等を踏まえて、学校規模が適正化された後においても、人口減少や地域経済の停滞といった課題に対応し、誰もが豊かで安全安心で住みよい町となるよう取り組みます。

質問　特に、神木地区を例にとれば、学校がなくなることにより、若い世代の定住がどうなるのか、また、学校と地域の関係が希薄化して、交流機会が減少するのではないかと懸念しております。この点について、町長の考えは！

答弁　これまでやってきたことをそのまま継承していくのではなく、変化を持たせ、見直しを含めて改革してまいりたいという思いで進めます。

提案　三重大学が地域課題の解決案として、神木地区で現在進められている、高速大容量の通信システム、いわゆる「ローカル5G」の取り組み、また、「なかよしステーション」の移転による仮称「神木活性化施設」の建設を予定していることから、学校がなくなっても地域の活力を維持できるよう支援を後押しする必要が求められます。

また、廃校の利活用については、スタートアップ企業の誘致、レンタルオフィス、滞在型宿泊施設、陸上養殖、宅地造成、モジュール型植物工場等色々なケースが考えられ、場合によっては、ビジネスチャンスが生まれ、御浜町が様変わりする可能性もあります。

学校統合に絡む町づくりは、重大な案件であって、今のうちから真剣に取り組んでいただきたい。

二　紀州犬の保存・普及について

質問　㈠阪本地区は、紀州犬の先祖ともいわれていますが、飼い主が減少し、紀州犬そのものの存続が危ぶまれています。当町として紀州犬に対する考えを尋ねます。

答弁　紀州犬については、文化財保護法に基づき、国の天然記念物に指定されており、文化財としての記念物は法律において、我が国にとって学術上価値の高いものと定義されていることから、教育委員会としても、紀州犬はその歴史が長く、日本の文化や伝統に深く関わっているすばらしい犬種であると考えています。

質問　㈡紀州犬については、保存と普及に向けた取り組みが求められると思いますが、この点についての考えは！

答弁　紀州犬が国の文化財として我が国の歴史や文化を正しく理解するために重要な動物であるということ、また、将来の文化向上、発展の基礎をなすものであると教育委員会として認識しており、今後、三重県教育委員会や御浜町文化財調査委員会と連携していく中で、紀州犬の文化的価値を伝えていくことに努めます。

要望　紀州犬のふるさとでもある阪本地区で紀州犬がなくなると、その存在価値が薄れ、紀州犬の歴史がなくなるのではないかと心配しています。

また、国道311号に設置の紀州犬に係る看板は、老朽化しており、建て替えの検討をすべきでは！

答弁　地元の意向を聞きながら、教育委員会とも話しをする中で、今後、検討いたします。

JR阿田和駅の駅舎建て替えについて

質問　八月二十七日開催された全員協議会で、JR東海からの報告内容の説明がありました。七月JR東海の担当者が役場を訪れて。

①JR東海による撤去、駅舎の建て替えを希望する。

②JR東海による撤去の後、町が複合目的な駅舎を建設する。という案を示しました。

町としては、本年度中に①の案を希望する回答をする予定だそうです。

町は企画課から全課に対して各種の事業における阿田和駅の敷地を活用した事業の計画検討の有無を調整したが該当がなかったという。いったいどのような聞き取りをされたのか、どういう聞き方をされたのか。

第6次御浜町総合計画後期基本計画策定中のさなかではないですか。先ほど町長はキーワードで「改革」というふうにおっしゃいました。「改革をしないと発展はない。変化をもたらしていきたい。」と。

正反対のことになっているように思いますが、いかがでしょうか。これまでどおりでは難しいことに挑戦していくのがこれからの時代だと思います。

町民の皆さんにもっと説明をし、良い考えをいただくのが基本ではないでしょうか。

中高生世代のアンケートに阿田和駅のこれからについてをぜひ盛り込んでほしいと考えます。ワークショップでもテーマにするべきです。

答弁　現時点で具体的な計画がないことなどから、JR東海による駅舎の撤去と建て替えを希望する旨の回答を予定している。

質問　各課には口頭で説明されましたか。書類ですか。

答弁　メールで照会した。幹部会議でも回答をお願いしたが、3週間ほど経っても提案がなかった。

質問　阿田和駅をこんなふうにしたいんだという機運が盛り上がったら、ぜひ町長はその人たちの意見をしっかりと、聞いてください。そしてJR東海には、②番でお願いしますと答えるべきだと考えます。

答弁　ご提案していただける建物が、適するというようなものであれば、みんなが判断して、みんなの意見も聞いて、検討したい。

宇城　公子 議員

イシガキチョウ

アサギマダラ

獣害（特に鹿）対策なしでミカン産地再生なし
観光政策の成果無ければ事業の縮小しないと
駐在所は犯罪抑止力、誰でも解る所に建設を
小中学校統合、魅力ある教育で町の発展に期待

髙岡　洋 議員

毎回毎回の指摘ですが獣害による農産物の被害が深刻、政治力で解決を！

質問　新規就農者が増え新たに苗木を植えても鹿に食べられて苗木が育たないため園地の拡大が困難。

ミカン産地再生を最優先で取組む事を宣言している町長、早急に成果の出る獣害対策をしてください。

答弁　非常に重要な問題と認識している。

猟友会も含め獣害対策になるよう施策を打っていくという思いです。

意見　ミカン産地最優先の御浜町ですが獣害対策無しで再生はありえません！

御浜町は観光の町ではなく、ミカンを中心とした第一次産業の町です。

質問　観光事業を始めて6年が経過、当初外国人旅行者で年間4億円経済効果があると説明を受けていたが全く無いのでは。

観光産業が御浜町で難しいのであればブレーキを踏んで様子を見てはいかがですか？

答弁　観光は1，2年で成果がでると思っていません。10年から40年かかると思います。長い期間かかると思いますが、観光は進めてまいります。

意見　観光に舵をきって既に6年毎年多額の予算を使って、成果が出ない40年後誰が責任を取るのか！

町民の生命財産、安全安心な居住環境を作るのが町長の責務ではないか

質問　御浜小学校前の町有地に市木駐在所が建設予定。5年後、御浜小学校は統合により移転します。

神志山駐在所が廃止され建てられた市木駐在所が志原神木地区を所管する。

移転後は殆どの町民は駐在所を目にする事がないと想定されます。

地域の安全安心を守る駐在所は、誰でもよく解る広い幹線道路沿いに建てて犯罪抑止力、住民のより所として存在しなければならないと思いますが？

答弁　建設予定地は、不適切と思っていません。

御浜中、阿田和中、御浜小、阿田和小、神志山小は、少子化を見据えて廃止予定です。将来展望は

質問　小中学校が統合して新しく出来る学校のメリットは？

答弁　御浜町の子育て環境を充実させ若い子育て世代が御浜町に住んでみたいと思って頂けるような大きな魅力の1つになる可能性を秘めていると考えています。

地域の皆さんと議会との懇談会について

令和６年５月に実施した「地域の皆さんと議会との懇談会」には、多くの町内の皆さんにご参加いただき、誠にありがとうございました。御浜町地域活性化調査研究特別委員会の協議を経て、議会として意見・要望等を抽出し、８月 21 日、町長、教育長に対し、「まちづくりに関する提言書」の提出を行いました。

９月 24 日、議会（議長、特別委員長）に対する回答がありましたので、その内容をお知らせします。

１．農林水産業の振興について

(1) 柑橘を主としたまちづくりについて

基幹産業でもある柑橘中心とした町づくりが求められる。柑橘に係る産地再生に向けた取り組みを今後とも推進すること。

回答） 重点プロジェクト「暮らしの活力を生み出す地域活性化プロジェクト」に基づき、みかん産地の再生を地域全体の取り組みとして推進してまいります。

(2) 稲作農業の振興について

稲作に係る各種課題を整理し、積極的な対策を講じること。

回答） 稲作農家との話し合いや地域計画の会合などで出された意見等を精査し、課題を整理しながら対策を検討してまいります。

(3) 学校給食として有機、無農薬農業の普及について

食の安全を高め、土壌汚染や生態系の保全につながる有機農業の普及を図ること。また、子どもの心身の成長を手助けし、環境保全にもつながるオーガニック給食を推進すること。

回答） 有機、無農薬農業については、県の指導を要請してまいります。また、学校給食においては、「食を通じた心身の健全な成長」の理念の下、栄養バランスの取れた給食を実施します。

(4) 農業振興地域制度について

荒廃農地等の有効活用を図るため、太陽光発電などの設置を考えている住民がいる。農業振興地域制度が妨げとなることから同制度の見直し、対応方法がないか検討すること。

回答） 太陽光発電による土地利用については、農用地区域外での設置を指導しています。農用地区域の見直しについては、申請に基づく、一般管理及び町の方針に基づく特別管理により検討してまいります。

(5) 尾呂志地区における農業に係る地域計画について

同計画は、法に基づく計画で令和５年度から６年度で策定すると聞いている。地区全体の農業を協議することが重要で、このことが地域ぐるみの取り組みにもつながる。同計画を確実に実行すること。

回答） 昨年度より地域計画策定に向け尾呂志地区においても話し合いを始めています。今年度も話し合いを実施し、年度内に策定いたします。

(6) 農業用レンタル機械の普及について

移住者・初心者でも農業ができるようレンタル機械の普及、広報に努めること。

回答） 町では、新規就農者などの初期投資軽減を目的に、昨年度より農業用機械・施設バンクを創設し運営しています。利用促進に向けて、周知を図ってまいります。

(7) 就農への参加拡大について

農業に係る多忙時期における労働力を確保するため、アルバイト感覚で農作業を手伝うことができるシステムを検討すること。

回答） 現在、ＪＡ伊勢のアルバイター制度が運用されていますが、更なる雇用労働力の確保に向け

て支援してまいります。

⑻ 荒廃農地対策について

耕作放棄地、荒廃農地が増え続け、雑草、草木が隣接の農地へも広がり問題となっている。荒廃農地対策を加速すること。

回答）農地の適切な管理維持は、所有者責任において行っていただくことが大前提と考えています。必要に応じて、適切な維持管理の指導は、行うこととしています。維持管理が不可能であれば、農地バンク制度等の活用等により、第三者への譲渡や貸与などによる集積を推進してまいります。

⑼ 国道 42 号役場前みかんの植栽について

以前にも問題となったが、同所のみかんの植栽については、「年中みかんのとれるまち」としてのイメージアップにつながっているのかどうか疑問である。

苗木の生育を強化するとか、小木を植え替えるなどして、観光客等に好感度の印象を与えるような対策を講じること。

回答）生育の悪い小木を伐採し、樹間距離を広くするなどの対策を講じてまいります。

⑽ 新規就農者に対する実態把握について

当町を選び来ていただいた新規就農者の実態が分かりづらい。理由は分からないが行方不明の移住者もいる。新規就農者にはサポーターがいると聞いているが、移住者の実態把握と相談体制の整備など支援体制を強化すること。

回答）新規就農者の実態把握と相談体制の強化充実に努めてまいります。

⑾ 獣害対策の強化について

獣害による農作物の被害が拡大しつつある。各種対策を講じているが獣害対策予算の引き上げも必要ではないか。獣害の処分費用については、１市２町同一であると聞いているが、狩猟を生計、稼業とするためにも、処分費用の引き上げを検討すること。また、狩猟免許取得に係る費用についても同様に検討すること。

回答）昨年まで有害鳥獣駆除補助金の交付対象から除外していた狩猟期間（11 月 15 日～３月 15 日）も今年から対象とし、取り組みを強化しています。今後とも猟友会等の関係機関と連携し、取り組みを推進してまいります。

⑿ 柑橘のジュース加工の迅速化について

柑橘ジュース加工については、ピネと熊野市金山町にある施設において実施しているが、繁忙期になれば１か月以上かかり、保存のみかんが腐る傾向にある。業者との連携を強化してジュース加工の迅速化を推進すること。

回答）地元からの要望として、株式会社パーク七里御浜に伝えてまいります。

⒀ 農地バンクの積極的な活用について

農地バンクの登録が年々増えているときいているが、農地活用を推進しないと荒廃地が増え、隣接農地にも影響を及ぼすことになる。広報を強化するなどして、農地バンクの推進をすること。

回答）新規就農者及び規模拡大を希望する生産者への農地の流動化や、荒廃地の抑制を目的に、町の農地バンクを創設し、運営しています。登録された農地の約 1/3 にあたる約 13ha 貸し出されています。今後も積極的に推進してまいります。

⒁ 新規就農者について

新規就農者を募集しているが問題となるのは住居である。住居を確保してから募集するなど住居の確保を推進すること。

回答）住宅の確保については、地域全体での対応が有効と考えています。そのため、地域内への取組の広報を充実させ、空き家活用の機運の醸成を図ってまいります。

⒂ 柑橘に係る観光分野への参入について

当町は「年中みかんがとれるまち」をキャッチフレーズにしており、町の方針として観光分野にも力をいれているが、柑橘に係る観光分野への進出はいまいちである。他の町では、みかん狩りやオーナー制度を実施している。柑橘と観光をミックスした施策を推進すること。

回答）観光分野への参入を検討している事業主か

ら相談があれば、起業に向けて支援してまいります。

⒃ 荒廃した山林対策について

高齢化や人手不足により山林の管理がされず、土砂崩れなどの環境保全が懸念される。問題となった山地については、町が買い取る自治体もある。荒廃した山林対策を推進すること。

回答） ご指摘の課題解決を目的に、現在、町では森林環境譲与税などを使って、山林の整備に着手しています。

2．商工観光について

⑴ 阿田和駅、ピネ周辺の環境整備について

阿田和駅周辺は、御浜町の玄関口とも言われがちであるが、道路周辺は、草木が生い茂り、環境の悪さを感じる。来訪者も多いことから、周辺での環境整備を推進すること。

回答） 町道の適切な維持管理、環境整備に努めてまいります。また、国道につきましては、国に対して、引き続き、要望してまいります。

⑵ 文化財等を利用した観光対策について

当町には、文化財、名勝地等貴重な遺産等が多く存在する。例えば

○高千良山への登山道（整備が必要）

○熊野古道と紀州犬とのツアー

○巨木天然記念物（引作の大クス、神木のイヌマキ、市木のいぶき）ツアー

○神木ガマ石（ひよかぐら前にある）

等あることから文化財等を活用した観光対策を推進すること。

回答） 今後も、世界遺産である熊野古道はもとより、町の様々な資源を活用した魅力ある観光商品開発を支援してまいります。

⑶ 商工等に係る情報の提供について

地域おこし協力隊の活動状況やＫｉｉカードの意図、産直市場ロコの経営状況など分かりやすく情報提供すること。

回答） 地域おこし協力隊の活動状況については、広報みはまを通じ周知してまいります。Ｋｉｉｃａｒｄにつきましても、Ｋｉｉｃａｒｄ事務局と連携を図り情報提供に努めます。

産直市場ロコの経営状況については、わかりやすく情報提供してまいります。

⑷ ボランティア活動による景勝地の管理について

熊野古道と近畿自然歩道をボランティアで維持管理している方がいる。管理の実態を把握し、公的な管理委託は複数人数で対応することを検討すること。

回答） 現在、熊野古道及び近畿自然歩道の公的維持管理は、町内在住の方に月１回のパトロールを依頼し、手数料を支払いしております。

パトロール員の安全面も考えて、今後の対応を検討してまいります。

3．人口減、過疎化対策について

⑴ 婚活支援について

結婚を希望する皆さんとの出会いを支援している「みえ出逢いサポートセンター」について積極的に広報するとともに、当町独自の婚活パーティの実施を検討すること。

回答） みえ出逢いサポートセンターの取り組み内容、各種イベントの開催予定などについては、町ホームページなどで広報しています。町においても出逢い支援に繋がる各種イベントを近隣市町と連携して企画、開催していますが、今後も取り組んでまいります。

⑵ 生活に係る店舗の集約化について

過疎化により、理容院、ガソリンスタンド等が廃業して生活に支障を及ぼしている。

既存の店舗を再編、集約などして、地域住民が生活しやすい環境の実現に向けた対策を推進すること。

回答） 今後も「安全・安心で快適に生活できるまちづくり」、「活力と魅力を生み出すまちづくり」を目標に、公共交通体系の維持や移動支援、小規模店舗の継続支援などを通じ暮らしやすいまちを目指し、各種施策を推進してまいります。

4．道路環境等の整備について

⑴ 県道上市木停車場線、上市木交差点から東約60ｍ先にある橋周辺の歩道整備

回答）三重県に対して早期着手するよう引き続き要望してまいります。

⑵ 志原公民館から水田を通り志原川に至る幅員の狭い道路

回答）ご指摘の道路については、農道として整備済です。一般の通行車両につきましては、県道御浜北山線及び県道鵜殿熊野線をご利用いただくよう周知を検討してまいります。

⑶ 尾呂志地区水田の耕地整理

回答）必要となる地権者の合意がされれば、三重県に圃場整備事業を要望してまいります。

⑷ 黒岩池からの水田に至る水路

回答）水路利用者に対する町単独事業の小規模補助事業制度があるので、活用を促進してまいります。

5．空き家対策について

⑴ 空き家対策について

今後予想される空き家について、積極的に実態把握に努めること。

回答）平成30年度に町内の空き家の現状を調査し、御浜町空き家対策計画を策定しているところですが、来年度追跡調査を予定しており、空き家適正管理に向け様々な方策を検討してまいります。

なお、空き家利活用については、移住・定住対策の一環として空き家バンク制度の運営などを通じ、空き家の有効活用を推進してまいります。

6．教育関係について

⑴ 教育費無償化の枠拡大について

近隣市町へ通学の児童生徒への給食費の無償化とアレルギーのある児童生徒が持参する弁当への助成を検討すること。

回答）近隣市町へ通学する児童生徒等への給食費相当分の支援は既に実施しています。アレルギーにより弁当を持参する児童生徒への給食費相当分の支援については今年度からの対応を考えています。

⑵ タブレット使用の教育

中学生においては、タブレット使用による教育により成果を上げていると聞いているが、低学年の小学生については、学力低下や電磁波によるエネルギー問題もあり、タブレット活用は慎重にし、紙媒体との選択制も検討すること。

回答）小学生、中学生ともに様々な学習場面でＩＣＴ技術を活用した教育を進めており、一人一台端末を利用した学習が効果を挙げています。ＩＣＴ機器の利活用については、国や県の指導に基づいた適切な対応に努めます。

⑶「市木のいぶき」の開放について

市木のいぶきについて、誰もが自由に行き来して鑑賞できるよう推進すること。

回答）放課後デイサービス「ソレイユ」（市木保育所）の敷地一部（南側プール付近）を教育財産とし、「市木いぶき」の鑑賞スペースやそこに至る通路を確保すべく、本年度に準備を進め、令和７年度の工事を目指します。

7．防災関係について

⑴ 災害時の備蓄食糧の確保について

中立地区については、備蓄食糧が少量であり、また、避難場所については、尾呂志川にちかいことから高い場所への移転を検討すること。

回答）備蓄食糧の分散備蓄量及び指定避難所の変更については今後自主防災組織と相談しながら検討してまいります。

⑵ 家屋倒壊対策の強化について

今後予想される南海トラフ地震に備えるため、能登半島地震を教訓に、家屋倒壊対策を強化すること。

回答） 家屋倒壊対策につきましては、所有者において取り組んでいただくことが必要ですので、無料の耐震診断や補強等への補助金等の支援制度の情報提供に引き続き取り組むとともに、耐震シェルター設置補助金、木造住宅の耐震補強補助金等の拡充に努めてまいります。

⑶ 避難誘導道路の確保

災害発生地においては、道路の遮断が復興への妨げとなることから、高速道路を含む一般道について、再度、見直しを実施して、災害時における安全で円滑な道路交通を確保するための対策を推進すること。

回答） 災害時の円滑な避難、救援、復旧活動を支える高速道路や主要幹線道路については、国、県に対し、施設の強靭化対策の計画的な推進を引き続き要望してまいります。

町道につきましては、安全点検や橋梁の耐震対策等に取り組むとともに、避難路対策として、夜間の発災時、歩行での避難が安全に行えるよう、停電時でも点灯する防犯灯への切り替えを主要な箇所から実施してまいります。

⑷ 自治体との広域支援体制の強化について

災害時においては、個人のボランティア、NPO、その他さまざまな団体が被災地に駆けつけ、国、地方公共団体が手の届かない、きめ細やかな被害者支援活動を展開していることから、支援体制の強化が求められる。色々な自治体との広域支援体制を築くこと。

回答） 広域支援及び相互の災害応援協定については、長野県松本市の他、複数の自治体や団体と締結していますが、今後とも相互に有益な相手先との締結を検討してまいります。

⑸ 衛生通信機能の活用について

能登半島地震では、集落の孤立が問題となったが、情報の集約が重要と考えられることから、スターリンクなどの衛星通信を検討すること。

回答） 衛星電話やデジタル簡易無線については、すでに整備しておりますが、能登半島地震での課題を踏まえ、衛星通信設備の整備を検討してまいります。

⑹ 消火栓の設置場所の点検について

当地震の発生により、多くの家屋が倒壊して、消火栓が下敷きとなり使えなかったと聞いている。消火栓設置場所について点検すること。

回答） 消火栓の設置場所については、順次点検を実施いたします。

⑺ 復興計画について

災害発生地時の対応については、防災計画において示されているところであるが、災害発生後の復興計画についても、同計画で示されているのか説明すること。

回答） 地域防災計画「風水害等対策編」の第５部「被災者支援・復旧対策」及び「地震・津波対策編」の第４部「復旧・復興対策」に示しています。

補足　復興体制を確立し、復興方針を策定した後、災害復旧事業計画を立てることとなっています。

⑻ 災害時における電源の確保について

災害時においては、電源の確保が生活、災害復旧活動等に大きく影響を及ぼすことから、ポータブル電源、非常用発電機の整備を確保しておくこと。

回答） 避難所用として、県の被害想定に準じた算出をもとに、空調対応可能な大型の発電機を４台、ソーラー充電可能なポータブル電源を 18 台、小型発電機を 33 台備蓄しております。

今後の県の被害想定の見直しに合わせて検討してまいります。

８．環境関係について

⑴ 太陽光設備に係る排水路整備について

さぎりの里上方に設置の太陽光発電設備に伴う排水路整備について、今後の方針を説明すること。

回答） さぎりの里上方にある全ての太陽光発電設備事業者に対して、除草作業の際には石垣部分への除草剤の使用を控え、草刈り機等による除草を行うよう通知しています。

また、当地区では、県営中山間地域総合整備事

業において計画している町道役所線の道路改良に合わせて、排水路の整備を検討してまいります。

⑵ 尾呂志地区牛舎による排水に係る水質汚染、悪臭問題について

水質汚濁防止法による排水基準、家畜頭数について、業者と地元との話し合いの場を設けるなど、問題解決に向けた対応を推進すること。

回答） 夏と冬に年２回の水質検査、毎月の臭気調査を実施しております。また、関係者間の話合いについても実施しており、今後も引き続き問題の解決に向けて対応してまいります。

⑶ ゴミ収集について

ボックスにゴミを入れる等ゴミ収集についての利便性を検討すること。

回答） ごみステーション毎のごみの量を勘案しながら、ボックスの大きさ・形状および数量を配置しています。今後も老朽化による取替を含め、適切に配置してまいります。

また、ゴミの分別や収集の利便性の向上についても検討してまいります。

⑷ ゴミステーションについて

ゴミ出しマナーを守るよう啓発活動を適宜行い、必要に応じて防犯カメラを設置すること。

回答） 悪質なごみ出しが続いているごみステーションには、監視カメラと注意看板を設置し対応しています。今後も悪質なごみ出しに対しては、監視カメラ等の設置を行ってまいります。

なお、ごみステーションは、利用される地域住民の皆さんと一緒になって清潔に保つよう努めてまいります。

９．福祉関係について

⑴ 要介護者に対する介護の徹底について

介護を必要とする方に対する介護を徹底すること。

回答） 紀南介護広域連合との連携を図りながら、介護を必要とする方に必要なサービスが受けられるよう取り組みます。

⑵ 障害者に対する肺がん検診について

町の肺がん検診で車いす受診希望者が拒否された事例がある。車椅子対象者に対する肺がん検診を検討すること。

回答） 集団検診における、車いす対応検診車の確保について検討してまいります。

⑶ 阿田和保育園移転問題について

阿田和保育園移転予定地にある高圧線（鉄塔や送電線）について、発育途中の子どもへの電磁波過敏症への問題、対応方法等を説明すること。

回答） 第三者機関で実施した電磁波の強さの測定結果を国際的なガイドライン等に照らし合わせ、電磁波が人体に与える影響は認められていないことなどを説明してまいります。

⑷ 障害者に対する啓発活動について

「障害者差別解消法」や「御浜町障がい者計画」を多くの障がい者及びその家族が知らないことから広報啓発を推進すること。

回答） 町広報誌やホームページにおいて、「障害者差別解消法」や「御浜町障がい者計画」の内容を広報してまいります。

10．新規居住者に対する広報誌の配布

広報誌「広報みはま」を配布するに際し、新規居住者に対する情報がないため、広報誌の配布が遅れる場合がある。広報配布責任者に対して新規居住者に係る情報提供をすること。

回答） 新規居住者（転入者）の方が、住民登録等された際には、総務課で住所氏名等を聞き取りし、広報連絡員の方に新規配布先と地図を一緒にご連絡しています。（ただし、総務課で確認が取れない方は、広報連絡員の方からご連絡をいただく等のご協力をいただいております。）

議会から大畑町長、辻本教育長へ提言書を提出する様子

～議会を傍聴してみませんか～

本会議はどなたでも傍聴できます。傍聴席は一般席が18席、車椅子で傍聴できるスペースが２台分あります。傍聴を希望される方は、役場庁舎３階の傍聴受付で、住所・氏名を記入のうえ入場してください。

(車椅子で傍聴を希望される方、又、児童及び乳幼児を連れて傍聴する方は、事前に事務局までご連絡ください。)

※定例会など本会議の模様は、御浜町公式ホームページ『議会録画中継』でご覧いただけます。下記QRコードを読み込んでご覧ください。

編集／御浜町議会だより特別委員会

委 員 長　宇城　公子
副委員長　髙岡　　洋
委　　員　池上　勝生
委　　員　南　　州計

発行／三重県南牟婁郡御浜町議会
発行責任者　山本　章夜

〒519－5292
三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地1
Tel 05979－3－0524　Fax 05979－2－3502
E-mail　m-gikai@town.mihama.mie.jp